

みらい会派行政視察報告書

文責：広報担当 下村 秀樹

□期間 令和5年9月27日(水)～29日(金)

□テーマまたは場所

1. 9月27日(水) ポートレース平和島

2. 9月28日(木)

ア. 学校統合

イ. コミュニティスクール

ウ. 学校部活動・地域クラブ活動

エ. 国会見学

□参加者

木本暢一 林 真一郎 戸澤昭夫 田中義一

香川昌則 安岡克昌 板谷 正 東城しのぶ

村中良多 林 昂史 山野陽生 下村秀樹

□内容

1. 9月27日(水) ポートレース平和島

(1) 詳細別紙

(2) 特記事項

・所在地は東京都大田区であるが、施行者は東京都府中市である。

・マスコットキャラクターはクジラの「P☆STAR（ピースター）」である。

2. 9月28日(木)

ア. 学校統合

(1) 詳細別紙

(2) 特記事項

・児童生徒の教育環境の視点と地域コミュニティの核の視点がある。

・統廃合することも、小規模校として存続させることも、設置者である自治体の判断。

・複数の小学校を統合して低学年部分を分校として存続させることもできる。

・「中高一貫」は、特色ある教育のため、であることが

多い。

イ. コミュニティスクール

(1) 詳細別紙

(2) 特記事項

- ・保護者や地域住民等は、学校運営の当事者として、学校と対等な立場で、学校運営に関わることができる。

ウ. 学校部活動・地域クラブ活動

(1) 詳細別紙

(2) 特記事項

- ・令和5年度～令和7年度の3年間が改革推進期間。

エ. 国会見学

以 上

ボートレース平和島概要(令和5年度)

(令和5年4月1日現在)

1) ボートレース場の状況等

名 称	ボートレース平和島
所 在 地	東京都大田区平和島一丁目1番1号
初開催日	昭和29年6月5日(東京都) <small>差戻部類</small> 昭和30年9月2日(東京都中止) 昭和30年9月20日(府中市)
施 行 者	府中市
	開催基本180日 場外発売30日以内
施設会社	京急開発株式会社
競 走 会	一般財団法人日本モーターボート競走会

今季69回目
R15(オニシタ)山口
米軍被爆への28年
週1回
海賊 - カセイ、アラ
マスクットキャラクター
ビーチ? (CJ?)

2) 収容人員 計 18,792人

種 類	席 数	備 考
椅子席数(一般)	1,749席	
立 見 席 数	16,427席	
指 定 席 数	616席	特別観覧席 616席(うち車椅子用4席)

3) 駐車場 計 1,358台

種 類	府 中 市	京 急 開 発
立 体 駐 車 場	955台(5階6層)	332台(7階)
正 門 前 駐 車 場	71台	

4) 交通手段

無料バス	JR京浜東北線	大森駅東口から5分 開催日9:30~15:00運行
	京浜急行線	平和島駅から3分 開催日9:40~15:00運行
車	首都高速1号羽田線	(東京方面から)鎌ヶ森から5分 (横浜方面から)平和島口から3分

5) 発売払戻窓口数 計210窓(うち自動194窓)

自動機	種 類	窓口数	台 数	有 人 機	種 類	窓口数	台 数
	発 売	100窓	100台		発 売	2窓	2台
	発 払	91窓	91台		発 払	11窓	11台
	払 戻	3窓	3台		相 互 払	3窓	4台

6) 映像装置

モニター	700台	(府中市 160台、施設会社 540台)
対岸 大型映像	1台	JESCO TMC(株)LED素子(砲弾型)915インチ (平成27年12月3日 リニューアル)
LED 映像装置	1台	JESCO CNS(株)LED素子 H2.4m×W20.0m (平成29年4月25日 新設)

7) 発売開始・締切時刻

開催日	4月、9月～10月12日、2月14日～3月	5月～8月	11月～12月	10月16～21日、1月
発売開始	10時50分	11時55分	10時50分	10時50分
最終締切時刻	16時35分	17時35分	16時07分	16時15分

8) 従事員数

種類	人數	備考
窓口	22名	
投票庶務	4名	
合計	26名	(男性1名、女性25名)

4月 2.2 時間 (20-5)

$$\rightarrow \vec{p} \sim 110$$

(单位:円、%、人)

9) 売上金の推移

(単位:円、%、人)					
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
売上金額	61,868,137,200	63,414,310,100	79,279,142,400	81,712,065,400	84,178,116,100
	1日平均	332,624,394	340,937,151	440,439,680	453,955,919
	前年比較	—	102.5	125.0	103.1
利用者数	13,674,440	13,935,962	13,588,276	15,632,608	16,689,879
	1日平均	73,518	74,924	75,490	86,847
	前年比較	—	101.9	97.5	115.0
1人当たり購買額	4,524	4,550	5,834	5,227	5,043
	前年比較	—	100.6	128.2	89.6
入場料収入	36,733,200	32,710,000	22,780,900	24,785,700	28,921,300
開催日数	186	186	180	180	180
S G G I	QC・周年・関東地区選	クラシック・BBC・周年	グランプリ・周年	ダービー・周年	クラシック・周年
摘要	おおた水辺にぎわい競走6日	おおた水辺にぎわい競走6日			

• 例 ABC は $\lambda_2 + \lambda_3$ の 2 倍

ט' ינואר 37 ל (9 ספטמבר).

ଶ୍ରୀକୃଷ୍ଣ

R.S.香草 2-12-12

ポートレース平和島劇場概要

外から見れる

(令和5年4月1日現在)

1) 発売所の状況等

名 称	平和島外向発売所 ポートレース平和島劇場
所 在 地	東京都大田区平和島一丁目1番1号
開 設 日	平成22年1月31日
施 行 者	府中市
施設会社	京急開発株式会社
運営管理	同上
構 造	鉄骨 4階建

・非営利法人登記
ユニーク

2) 収容人員 計 1,823人 3F有料席 312席 4F特別有料席 45席

3) 発売払戻窓口数 計53窓 (うち自動46窓)

自動機	種類	窓口数	台数	有人機	種類	窓口数	台数
	発売	18窓	18台		発売	-	-
	発払	27窓	27台		発払	6窓	6台
	払戻	1窓	1台		相互払	1窓	1台

4) 1日最大発売場数 12場

5) 映像装置

種 類	台 数	備 考
ファン用モニター	206台	2台×70インチ、8台×55インチ、2台×52インチ、 20台×50インチ、52台×48インチ、14台×47インチ、 16台×46インチ、26台×43インチ、12台×42インチ、 5台×40インチ、13台×32インチ、36台×19インチ
有料席個別モニター	320台	2台×52インチ、2台×32インチ、316台×19インチ
大 型 映 像	2台	300インチLED表示装置

6) 従事員数等

登録者数	37名
1日平均	18名

7) 売上金の推移

(単位:円、日)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	売上金額	発売日数	売上金額	発売日数	売上金額	発売日数
平 和 島	1,186,384,200	135	1,560,733,300	161	1,665,320,800	180
場 外	10,461,125,700	2,365	14,867,874,900	3,513	18,061,962,600	4,048
合計 / 延発売日数	11,647,509,900	2,500	16,428,608,200	3,674	19,727,283,400	4,228
1日平均 / 実開催日数	42,354,600	275	51,662,300	318	54,047,400	365

公立小・中学校を取り巻く状況

適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

- 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという特質を踏まえると、学校については、一定の規模を確保することが望ましい。

※小規模の場合には、例えば、以下のような課題が生じる

- ・クラス替えができない、クラス内で男女の偏りが生じる、人間関係が固定化する
- ・多様な意見に触れることが難しくなる、スポーツ実技や合唱・合奏などが困難になる

- そのため、文部科学省では、小中学校の学校規模（学級数）の標準等を設定。

(学校教育法施行規則において、学校規模の標準は、小中学校とともに、12学級以上18学級以下)

- 学校規模の適正化の検討は、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきもの。

※学校には一定の規模が必要な一方で、統廃合の結果、極端に長距離の通学が求められることなども問題。

- また、学校は地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つ。地域の事情により、学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させが必要な場合もある。

➡ **統廃合することも、小規模校として存続させることも、設置者である自治体が判断。**

※小規模校として存続させる場合、メリットを最大化するとともに、デメリットを最小化するような工夫が必要。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクール
(学年会議室を設置した学校)

学校運営協議会
※地方教育行政や学校運営審議に必要な支障に関する検討を行う
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5

- 教育評議會や学校運営審議に必要な支障に関する検討を行なう
- 地方教育行政について、教育監視官又は教育委員会に意見
- 教育監視官の意見に対して、教育委員会に意見

地元学校協働推進会

（定期）10～15人程度
（会員登録）
（連絡会員登録）
（連絡会員登録）など

任命

意見

校長等

学校運営の
基本方針

学校運営・
教育活動

説明

説明

※ 学校運営の責任者は校長が有する
権限と責任は校長が有する

情報共有

教育・体験活動プログラム等の利用者と
提供者のマッチングを行なうポータルサイト
(R5年度中に構築予定) の活用

地域住民等の参画を得て、
・施設運営における学習支援・体験活動（放課後子供教室など）
・授業補助、校内清掃、上下校対応、部活動
補助などの実践における活動
・地域の防災活動やお祭り等地域の伝統行事への
参画など地盤活性化させる活動
などを実施

※ 地域学校協働本部
地域の人々や団体による「幅やかなネットワーク」
を形成した地域学校協働活動を推進する体制

委嘱
地域と学校が連携・協働して行う
学校内外における活動
※社会教育法第5条

保育園

PTA

地域住民

医療機関

保健所

子ども会

PTA

文化・スポーツ団体

社会教育団体

消防団

人材派遣委員会

医療機関

学校部活動、及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する

総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化藝術活動に継続して親しみができる機会を確保するため、適やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であつた部活動の教員的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようになります。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方にに関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方にに関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方に必要な対応について、國の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の豊ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能な環境を一緒に、地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化藝術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Iは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健常管理・事故防止の徹底、体制・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化藝術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進めること

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化藝術担当部署や学校署、関係団体、学校等の組織
- ・関係署を統合したプロ gramm の確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を制定
- ・公共交通船を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減、円滑な利用促進
- ・国庫事業への支援

III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化藝術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日ににおける地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
- ・※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その審査を実施
- ・できるだけ競技が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（例：回数の削減、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対する機会を設ける等）

